

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙 「みらい」  
NO. 4523  
25年2月18日 (木)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

# 2025春闘勝利へ 中央委員会で方針を決定

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。めげず、均等待遇なべんを差別！ ユニオンは労働法裁判に勝利するまで！

おはようございます。私たちが郵政ユニオンは2月7日、東京で第13回中央委員会を開催しました。九州地本から参加した米地委員の報告の形で、委員会の模様を紹介いたします。

先ず冒頭、日巻中央本部委員長が、  
第一に、25春闘をめぐる政治情勢について  
第二に、経済情勢と日本郵政グループの状況について  
第三に、公共性の高い企業として社会的役割を果たさせるよう求めると3つの点に触れ挨拶を行い開会した中央委員会では、「25春闘方針」を中心に、多くの意見が出され、活発な討論が行われました。

25春闘について、日巻委員長は挨拶の中で、「経団連は1月21日に経労委報告を発表し「ベ

アを念頭においた検討」を会員企業に求めました。日本郵政は経団連加盟企業として「経営状況が厳しい」との理由で私たちの要求に対して応えないのであれば、「企業の社会的責任を放棄」したものと云わざるを得ません。



日本郵便が2024年7月に出した資料（郵便事業の現状と今後の見通しについて）によれば日本郵便の正社員の平均賃金は2008年度30万5千円、14年後の2022年度は30万4千円平均賃金上がるどころか千円減少しています。2023年度は31万7千円、額面では上がっていますが、その資料には「一部手当の基本給移管分と夏期休暇の日数減に伴う基本給の増加分を含む」と注釈が書かれています。2016年から2022年までの7年間「ベアゼロ」によって郵

政労働者の生活はこの間、改善されるどころか、悪化の一途をたどってきたことが明らかです。「真に生活改善に結びつく賃金引上げ」、すべての郵政関連労働者の賃金水準を大きく引上げる賃上げを要求してたたかいます。

非正規社員の賃金についても総務省資料「郵便事業の人件費単価の推移」によれば、2023年度の時給制契約社員の平均基本賃金単価は1,310円であり、「時給制契約社員の賃金の推移は、地域最低賃金（全国加重平均）と概ね同様の傾向にある」とコメントしています。これは日本郵政グループが春闘期での時給引上げに応えることな

く、「最賃待ち」でしか時給引上げに依拠してこなかったことが影響しています。2024年4月の職業別有効求人倍率で「運輸・郵便事務事業者」で3.47倍が示しているとお、「募集しても人が集まらない」ことにもつながっています。

25春闘では「スト権を背景に、最賃待ちではなく春闘期での時給引上げを勝ちとるため全力をあげてたたかいます」と25春闘の意義を強調しました。

討論を経て、物価上昇を上回り、生活改善が実現できる大幅な賃上げ（ベースアップ）。すべての社員に「物価上昇から生活を守る特別手当」の支給、定期昇給の完全実施。

非正規社員の処遇改善では、時給制契約社員基本給の加算額（200円）の引き上げ、無期転換後希望する期間雇用社員を2年で正社員に登用すること、また、雇止め条項の撤廃、正社員登用試験での応募要件の緩和と登用者数の大幅な拡大を求めていくこと等、春闘方針を決定しました。



## 「2025年4月1日以降の賃金引き上げに関する要求書」を提出

- 要求項目 (抜粋)
- (期間雇用社員) ◆基本給を全国一律で時給 1500 円以上にする事 ◆時給制契約社員基本給の加算額(20円)の引き上げ ◆退職金を支給すること ◆正社員と同等の手当を支給すること
  - (正社員) ◆基本給を月額 30000 円以上引き上げ ◆一般職の基本給を大幅に改善し、地域基幹職1級と同程度にすること
  - (以下共通) ◆ボーナスを4.6カ月支給すること ◆物価高騰に伴う緊急措置として特別一時金の支給 ◆育児・介護部分休業を有給に ◆要員不足を解消すること

郵政ユニオン中央本部は2月14日、日本郵政グループ各社に「2025年4月1日以降の賃金引き上げに関する要求書」を提出し、第1回賃金交渉を行いました。主な要求は上表のようなものですが、交渉の様子が郵政ユニオンの要求趣旨などについては次号以降報告します。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎のホームページはこちら

